ごみ処理施設整備基本構想

概要版

平成 22 年 12 月

野洲市

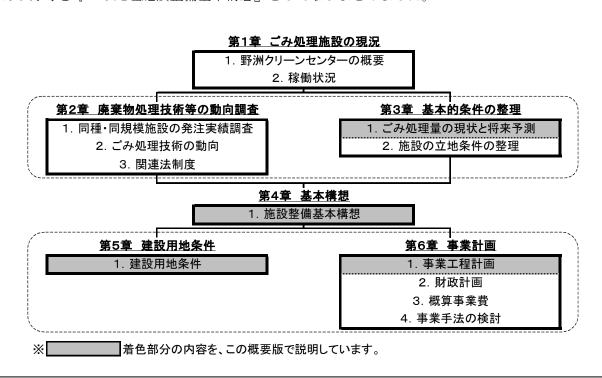
概要版 目次

	整備方針	
2.	施設の規模	3
3.	処理方式	4
	発電・余熱利用計画	
5.	環境保全と公害防止	9
	最終処分	
	建設用地	
8.	森林緑被率	12
	地域環境との適合性	
10.	建設スケジュール	13
11.	施設配置図(案)	14

~ はじめに ~

野洲市(以下「本市」という。)では、稼動後28年を経過し、老朽化した「野洲クリーンセンター」(焼却処理施設・粗大ごみ処理施設・資源化施設)を建て替え更新し、ごみの適正処理や資源化の推進に加え、エネルギー回収の推進を図るため、平成28年度を目途に新・野洲クリーンセンターを整備する計画です。

そこで、市民生活にとって必要不可欠でありながら、地域に貢献でき、かつ新たな環境を創造できる施設となるよう、基本的な考え方や方針を示したうえで、本市にとって最適なごみ処理施設のあり方等を『ごみ処理施設整備基本構想』として取りまとめました。

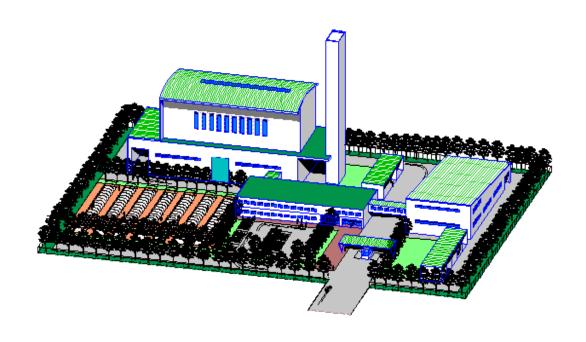


1. 整備方針

3 R (リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用)を中心とした循環型 社会をつくるために、マテリアルリサイクルや焼却によるエネルギーの回収等を推進し、また市民 参加や啓発機能を併せ持った、高機能かつ低環境負荷のシステムづくりを行うため、7つの整備方 針を掲げます。

~ 7つの整備方針 ~

方針1	環境にやさしい施設	排出基準を順守することはもとより、ダイオキシン等の環境汚染物質を抑制 し、周辺環境への負荷を低減するとともに、周辺環境との調和及び緑化を図る。
方針2	資源利用・エネルギー利用	ごみの減容化、無害化及び資源化性能に優れた施設とし、可能な限り資源物を回収し、熱エネルギーを有効利用する。
方針3	地球温暖化防止に資する施設	処理プロセスによる温室効果ガスを可能な限り低減するシステム の構築及び省エネルギーシステム・余熱利用計画による地球温暖 化の防止を図る。
方針4	安全に配慮し、安定した運転	地元、周辺の市民の安全性を確保し、災害にも強く、利用者への 安全に配慮する。また維持管理及び耐久性に優れた、ごみの諸条 件への柔軟な対応を行う。
方針5	効率的な処理によるコスト削減	処理効率を重視した上で、施設整備にかかる適正な規模の選定、施設建設費、用地取得費、維持管理費及び収集運搬に至るまでの事業コストの低減を図る。
方針6	地域の活性化に役立つ計画	施設受入地元及び周辺地域の活性化について、地元住民の意見を聞きながら検討し、事例を踏まえ、地域還元・実現可能な整備を図る。
方針7	次世代型市民施設	ごみ処理学習・見学等を通じ、市民が集え、学べる機能に加え、リュースステーションの機能を備えて、市民が直接、情報や不用品の交換ができる場を設けた、環境市民活動の拠点とする。



2. 施設の規模

整備方針: 2 4 5

新・野洲クリーンセンターの施設規模は、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」から、次のとおり算定しており、これを元に「一般廃棄物適正処理システム検討委員会」において検討しました。

今後の課題

エネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設の処理品目及び規模について、「一般廃棄物適正処理システム検討委員会」で検討を行った結果、現状のごみ分別処理体系を基本としますが、プラスチック容器包装を焼却するかどうかは、ごみの減量化、国の推奨する資源化施策等を考慮した上で、プラスチック容器包装の資源化効果と経済性を勘案して決定するものとし、最終的に各施設規模の精査が必要となります。

ロードリア エネルギー回収推進施設 : 約45 t/日 マテリアルリサイクル推進施設 : 約10 t/日

【エネルギー回収推進施設】

[対象ごみ]燃えるごみ、マテリアルリサイクル推進施設から出てくる可燃残渣、災害ごみ [算 定 式]日平均処理量(年間処理量÷365 日)÷実稼働率 (0.767) ÷調整稼働率 (0.96) 11,465 t/年(平成 28 年度)÷365 日÷0.767÷0.96=43 \Rightarrow 45

[施設規模](最大)約45 t/日

(単位:t/年)

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
稼働年数	稼働開始	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
焼却対象物量	10,324	10,263	10,205	10,151	10,097	10,045	9,997
災害ごみ量(想定)	1,141	1,141	1,141	1,141	1,141	1,141	1,141
合 計	11,465	11,404	11,346	11,292	11,238	11,186	11,138
必要規模	43	42	42	42	42	42	41
採用	0						

【マテリアルリサイクル推進施設】

[対象ごみ] 不燃ごみ、粗大ごみ、ペットボトル、(プラスチック容器包装)

[算 定 式] 日平均処理量(年間処理量÷365 日)×変動係数(1.15)÷調整稼働率(0.70) 2,071 t/年(平成28年度)÷365 日×1.15÷0.70=9 \rightleftharpoons 10

[施設規模] (最大) 約10 t/日

(単位:t/年)

年	度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
稼偅	上 年数	稼働開始	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
【処理対象】	破砕対象物量	1,350	1,346	1,343	1,340	1,338	1,333	1,332
·燃えないごみ	資源化量	721	719	717	714	712	709	708
・粗大ごみ	合 計	2,071	2,065	2,060	2,054	2,050	2,042	2,040
・ペットボトル ・プラスチック容器	必要規模	9	9	9	9	9	9	9
- ノ ハハガガ合品	採用	0						
	破砕対象物量	1,350	1,346	1,343	1,340	1,338	1,333	1,332
【処理対象】	資源化量	347	347	347	346	346	345	346
・燃えないごみ ・粗大ごみ	合 計	1,697	1,693	1,690	1,686	1,684	1,678	1,678
・ヘットホール	必要規模	8	8	8	8	8	8	8
	採用	0						

(1) エネルギー回収推進施設

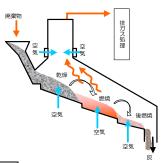
環境保全性・安全性・経済性などに十分配慮した方式とするため、「一般廃棄物適正処理システム検討委員会」にて、客観的かつ総合的見地から評価しました。

評価結果は、安全性・安定性や経済性等の理由から、「焼却方式 (ストーカ方式)」が、ガス化溶融の3方式及びガス化改質方式と比較して優位となり、「焼却方式 (ストーカ方式)」をエネルギー回収推進施設の処理方式として選定しました。

評価	合計得点(100点満点)
焼却方式(ストーカ方式)	90.0
ガス化溶融方式(キルン式)	76.0
ガス化溶融方式(流動床式)	73.2
ガス化溶融方式(シャフト式)	67.6
ガス化改質方式	65.2

今後の課題

焼却残渣等の埋立処分場の確保または資源化を検討する必要があります。



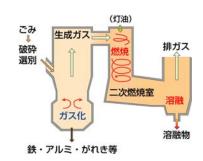
ストーカ方式 焼却炉のごみを乾燥するための乾燥 段、燃焼するための燃焼段、未燃分を完全に焼却する後燃焼段の3段となっている。



<u>キルン式ガス化溶融方式</u> 熱分解残さは、熱分解カーボンと粗い成分である金属や不燃物に分離され、カーボンは溶融炉でスラグ化する。



シャフト式ガス化溶融方式 高炉の原理を応用した ごみの直接溶融技術で熱源としてコークスを使用する。熱分解が起こり、スラグとメタルが排出される。



流動床式ガス化溶融方式 流動床を低酸素雰囲気でで運転し、ごみを部分燃焼させる。溶融炉では、可燃性ガスと未燃固形物を高温燃焼させ、灰分を溶融しスラグ化する。

代表的な処理方式の概要

(2) マテリアルリサイクル推進施設

①資源化施設(リサイクルセンター)

リサイクルセンターでの取り扱い品目については、施設規模、経済性等に大きな影響があることから、「一般廃棄物適正処理システム検討委員会」にて、客観的かつ総合的見地から、現状を含む7種類の処理システムについて検討しました。

処理システム案	概 要
[A]直接売却モデル(現状)	「燃えるごみ」を焼却、資源ごみ・粗大ごみをリサイクルし、資源ごみのうち「空カン・金属類」、「空きビン」、「新聞紙・ダンボール・雑誌類・古布類」は直接売却する。
[B]マテリアルリサイクル 推進モデル	直接売却する3品目についても本市においてリサイクルを行い、マテリアルリサイクルを推進する。
[C]マテリアルリサイクル +堆肥化推進モデル	「燃えるごみ」から「生ごみ」を分別し、堆肥化を行ない、マテリアルリサイクルと堆肥化を推進する。
[D]サーマルリサイクル 推進モデル①	サーマルリサイクル、コスト削減等の観点から、「燃えるごみ」、「プラスチック容器包装類」を混合収集し、焼却する。
[E]サーマルリサイクル 推進モデル②	サーマルリサイクル、コスト削減等の観点から、「燃えるごみ」、「プラスチック容器包装類」、「ペットボトル」を混合収集し、焼却する。
[F]サーマルリサイクル +直接資源化モデル①	サーマルリサイクル、コスト削減等の観点から、「燃えるごみ」、「プラスチック容器包装類」を 混合収集し、焼却し、「空カン・金属類」、「空きビン」、「新聞紙・ダンボール・雑誌類・古布 類」は、現状どおり、直接売却する。
[G]サーマルリサイクル +直接資源化モデル②	サーマルリサイクル、コスト削減等の観点から、「燃えるごみ」、「プラスチック容器包装類」、「ペットボトル」を混合収集し、焼却し、「空カン・金属類」、「空きビン」、「新聞紙・ダンボール・ 雑誌類・古布類」は、現状どおり、直接売却する。

評価結果は、経済性や維持管理の容易さ等の理由から、「[A] 直接売却モデル (現状)」及び「[F] サーマルリサイクル+直接資源化モデル①」が、他のシステムと比較して優位となり、「[A] 直接 売却モデル (現状)」及び「[F] サーマルリサイクル+直接資源化モデル①」を適正な処理システムとして選定しました。

評価	合計得点(100点満点)
[A]直接売却モデル (現状)	82.0
[F]サーマルリサイクル+直接資源化モデル①	82.0
[D]サーマルリサイクル推進モデル①	70.0
[B]マテリアルリサイクル推進モデル	70.0
[G]サーマルリサイクル+直接資源化モデル②	70.0
[E]サーマルリサイクル推進モデル②	66.0
[C]マテリアルリサイクル+堆肥化推進モデル	56.0

「ビン」、「空き缶・金属」、「古紙」、「古布」については現在直接売却(資源化)を行なっていますが、資源化率が94~97%と高いこと、また施設整備及び運営コスト削減の観点から、現状どおり直接売却を継続するものとします。

今後の課題

「ビン」、「空き缶・金属」、「古紙」、「古布」を直接資源化する場合は、社会情勢により資源価値が変動するため、リスク回避を行う必要があります。

また、現状の分別収集処理体系を基本としますが、今後新・野洲クリーンセンターの更新に向けて、資源化率が低い「プラスチック容器包装」を「燃えるごみ」として混合収集して焼却するかどうかについては、ごみの減量化、国の推奨する資源化施策等を考慮した上で、「プラスチック容器包装」の資源化効果と経済性を勘案して決定します。

②リサイクル啓発施設

リサイクルセンターは、ごみ処理機能に加え、市民が積極的に利用し、リサイクルに対する意 識啓発ができる機能を備え、循環型社会の形成に向けた情報発信基地となるよう整備します。

今後の課題

運営に関しては、これまでどおり行政が行う場合と、市民が利用するリサイクル啓発施設の運営・管理だけを長期的に民間事業者に委託する場合とが想定できるため、NPOなど市民参加による施設運営を含めて経済性の観点からも検討する必要があります。

榜	能 能	内 容
	家具工房	粗大ごみとして搬入されたタンスやソファ等の家具類を中心に清掃・修理・再生等の作業を行う。
修理·再生	自転車工房	粗大ごみとして搬入された自転車を利用し、清掃・再塗装・軽微な修理を行い再使用する。
	家電製品工房	家庭で故障した家電製品を、住民自らが持込み、軽微な修理を行い再使用する。
	再生品展示	住民のごみ減量化・リサイクル意識の啓発・普及を図ることを目的として、工房において修理・再生
	丹土加展小	された再生品等を展示する。
展示・提供	不用品情報交換	家庭で不要となった物の交換・売買を斡旋するため、掲示板・インターネット等により、住民の「譲り
		ます、譲ってください」・「売ります、買います」等の情報を提供する。
	フリーマーケット	市民団体が開催するフリーマーケットの場を提供する。
		リサイクル意識の啓発・普及という観点から、修理技術や再利用技術を住民に体験してもらう。(日
	リサイクル体験	常生活の中でそれを実践し、ごみを減らすライフスタイルの形成推進に努めてもらう。)
情報提供		修理技術等を持った人材を活用して「リフォーム教室」や「リサイクル教室」などを実施する。
•学習		環境学習に関する講演会や各種イベントに使用する。
	教室・イベント	施設見学者に対して施設の説明を行う。
		地域活動やグループ活動の打合せ・会議等に利用できる。
地域活動•	講演会・イベント	環境・資源やリサイクルについての関心や理解を高めるために講演会や各種イベントを開催する
コミュニティ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	場を提供する。
形成の支援	地域活動	環境・資源やリサイクルに関心を持つグループ、団体の活動のための会合・会議の場を提供する。





(他市事例)

4. 発電・余熱利用計画

整備方針: 2356

焼却施設では、施設規模にもよりますが、焼却処理過程において発生する余熱を利用して発電する、または地元還元型の施設(温水プールや浴場施設)を併設する事例が増えています。

今後の課題

産業振興や地域活性等、まちづくりに繋がる地元還元型の余熱利用施設のあり方について、検討する必要があります。

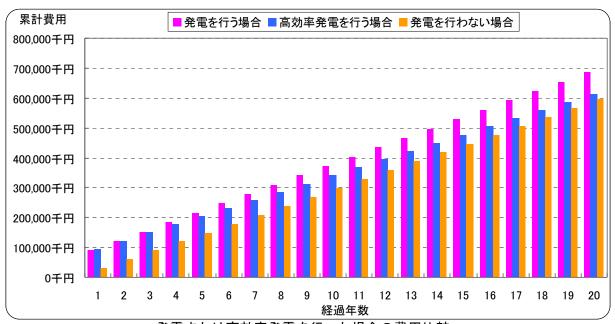
(1)発電計画

小規模施設における発電の事例がないことに加え、環境省では、「現状技術では 70 t /日程度未満の小規模施設においては、発電設備そのものを設置することが困難な場合が多い」と、小規模施設における発電の技術的問題点を指摘しています。

仮に、発電施設を設置した場合、類似事例より、発電能力は 223KWh 程度となり、ごみ 1 t あたり 118.8KW/t と試算されます。これに対して、ごみ 1 t あたりの使用電力量は、170KW/t 程度と試算されるため、新・野洲クリーンセンター焼却施設で発電を行った場合でも、施設の消費電力をすべて賄うことはできないと考えます。

また、発電(発電効率 10%以上)または高効率発電(発電効率 12%以上)を行う場合と、発電そのものを行わない場合との費用負担を試算すると、下記のとおり、20年間稼働させた累計費用は、発電を行わない場合に比べて、発電を行う場合 115%、高効率発電を行う場合 103%高くなることがわかります。

以上より、発電を行うコストメリットが小さいこと、また「一般廃棄物適正処理システム検討 委員会」において検討を行った結果、余熱等のエネルギー利用方法については、規模的に発電は なじまないと考えられるため、その他の余熱のエネルギー回収を行うこととします。



発電または高効率発電を行った場合の費用比較 (設置費・人件費・補修費・買電料金の累計)

(2) 余熱利用計画

発電を行わない場合でも、温水や蒸気等を配管によって移送し、最終利用先で余熱の利用が行 えます。

①余熱利用施設の事例

設 置 者	南信州広域連合
施 設 名	桐林クリーンセンター
稼 働	平成 14 年 2 月
処理方式	流動床式ガス化溶融炉
施設規模	93t/日(46.5t/24h×2炉)
供 給 先	サンヒルズいいだ(浴場)



②余熱利用施設の検討

本市の地形は、東南部の山間部と、山地から琵琶湖に向かって緩やかに広がる平地に分けられ、 現在の野洲クリーンセンターは、山間部に立地しています。

新たに整備する施設に付帯する余熱利用施設は、利用者の利便性を考慮するとともに、熱供給を行う場合は、熱収支の把握に基づき、年間を通した確実な熱需要調査及び地域特性、市民のニーズに基づいた施設を計画します。

5. 環境保全と公害防止

整備方針: 1 3 4 5

(1) 大気

「一般廃棄物適正処理システム検討委員会」において、排ガス計画基準値及び排ガス処理方式の選定については、過度の計画基準値設定及び湿式処理の採用は避けることが望ましいとされたため、ダイオキシン類、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物、硫黄酸化物などの大気汚染物質について、下表の新・野洲クリーンセンター排出目標値を満足するものとし、適切な除去装置を選定するとともに、日常的に大気汚染への影響を大きく抑制するよう安定的な運転を行うものとします。

今後の課題

排ガス処理システムの構築は、下表の排出目標値を達成するために、費用対効果を勘案して決定するものとします。

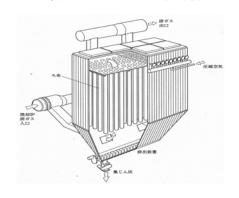
現在の野洲ケリーンセンター 物質名 自主管理値		新・野洲クリーンセンター 排出目標値	法規制値
ダイオキシン類 0.5 ng-TEQ/m³N 以下		0.05ng-TEQ/m³N 以下	5ng-TEQ/m³N
ばいじん	0.05g/ m³N 以下	0.01g/ m³N 以下	0.25g/ m³N
塩化水素	300mg/ m³N(≒185ppm)以下	80mg/ m³N(≒50ppm)以下	700mg/ m³N(≒430ppm)
窒素酸化物	150ppm 以下	100ppm 以下	250ppm
硫黄酸化物 150ppm 以下		30ppm 以下	(K 値 17.5)

[※]実際達成可能な値は目標値の 1/2~1/10 です。

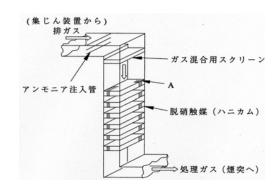
排ガスによる有害物質除去装置

法規制対象等 有害物質 除去装置	ばいじん	塩化水素 (HCL)	硫黄酸化物 (SOx)	窒素酸化物 (NOx)	水銀等	ダイオキシン類	備 考
バグフィルタ	0	0	0		0	0	乾式、半乾式
無触媒脱硝装置				0			
触媒脱硝装置				0		0	
活性炭吸着塔					0	0	

※〇は、当該除去装置で除去できる有害物質を指します。



バグフィルタ

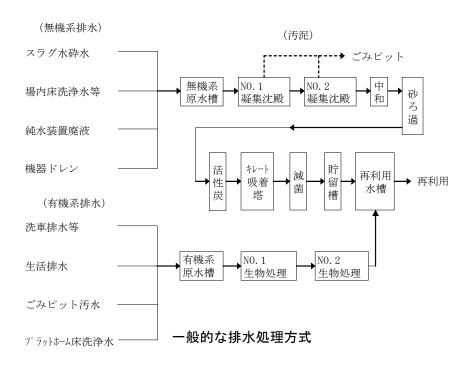


触媒脱硝装置

[※]K 値とは、大気汚染防止法において地域ごとに定められている、硫黄酸化物の排出基準を計算するための係数。

(2) 水質

施設で発生する排水は、冷却水等の確保のため、必要に応じて場内で再利用するものとしますが、余剰排水については、「一般廃棄物適正処理システム検討委員会」において検討を行った結果、下水道放流が可能な地域においては、クローズドシステムは採用せず、下水道放流するものとします。



(3) 騒音•振動

プラント設備類を極力屋内に設置し、遮音対策に努めます。屋外に設置する機器は、必要に応じて周辺の壁に吸音材を取り付けるなど、騒音を減少させる対策を行います。

また、低周波音の影響が生じることが明らかな場合には、その原因を調査し、適切な対策を講じます。振動の発生する恐れのある設備機器は、防振装置等による防振対策を行います。

(4) 悪臭

ごみピット内の空気を燃焼用空気として強制的に吸引し、ごみピット内を常に負圧に保ち、臭気が漏れないようにします。また、燃焼時の高温で熱分解し、脱臭させます。

また、ごみピットには投入扉を設け、ごみ投入時以外は閉じておくとともに、プラットホーム 内の出入口にはエアカーテン及び自動扉を設置し、臭気の流出を防止します。

定期点検整備等の停止時には、ごみピット内の空気を脱臭装置に送って活性炭吸着により処理 します。

(5) CO。削減

処理方式を選定した後、基本設計において、 CO_2 の排出量を削減するための設備の採用についても、費用対効果を勘案し導入します。

6. 最終処分

整備方針: 1 2 5

最終処分量削減を視点にしたリサイクルシステムを検討するとともに、大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)の将来動向を見据え、中間処理残渣の処理方法として最適な方策を 選択します。

ごみ処理方式	残渣物	処分または資源化方式	課題
<u> </u>	焼却灰	埋立処分	最終処分場の確保
牌却方式 	飛灰	セメント原料化	受け入れ先、受け入れ条件、処理費用

7. 建設用地

整備方針: 1 4 6 7

敷地面積は、焼却施設・リサイクルセンター及び地元還元施設と、搬入道路や駐車場等を含め、25,000~30,000m²程度必要となりますが、住宅地等が近接している市街地では、騒音・振動及び悪臭対策から一定程度の離隔距離をとることが必要となる場合があるため、必要敷地面積は大きくなり、これに対して山間では、高低差を利用して施設を設計・配置できるため、必要敷地面積は小さくなる傾向にあります。

	山間	市街地	市街地以外の平地		
必要敷地面積	30,000m²以下	30,000m²以上	30,000m ²		
地質条件・ 地盤強度 (地耐力)	・地質:風化花崗岩以上が好ましい ・地耐力:N 値 40~50 位が必要、50 以上が好ましい ・地下水位:出来るだけ深い位置が好ましい(ピット等の地下構造物に影響)				
建ぺい率	30/100~70/100	30/100~80/100	30/100~60/100		
周辺土地 利用状況	特になし	住宅地との離隔距離が あることが好ましい	特になし		
搬入ルート (搬入道路)	幅員 8m 以上が好ましい				
現有敷地 の活用例	・災害時の待避場所と一時的利用 ・地元還元施設としてスポーツセンター等を整備 ・リサイクルイベントやフリーマーケットの開催用地				
法規制	埋蔵文化財に注意が必要	市街地ほど、煙突等の 日影規制に注意が必要	埋蔵文化財に注意が必要		
森林緑被率		平地における森林緑被率の目標値 20%(公共施設)			

8. 森林緑被率

「野洲市環境基本計画」では、公共施設の場合、平地における森林緑被率は敷地面積の20%を目標としています。そこで、新施設では、施設の周囲を緑地帯で囲み、かつ内部にも緑地を設け、必要に応じて建屋の屋上緑化を行なう等、当該敷地において20%以上の緑被率を確保します。

	区分		単位	目標値
旧野洲町	市街地		市街地面積	30%程度
	道路	幹線道路	道路延長	50%
		その他道路	道路延長	30%程度
	公共施設		<u>敷地面積</u>	<u>20%</u>
	民有地	既成住宅地	地区面積	10%程度
		新興住宅地	地区面積	15%程度
		工場	敷地面積	20%
旧中主町	_		将来市街化区域面積	概ね 11.34ha、8.72%
	_		都市計画区域面積	概ね 150.73ha、7.20%

[出典]「野洲市環境基本計画」(平成 19 年 3 月)

※旧野洲町及び旧中主町の緑の基本計画に示された目標値を引き継いでいるため、地域ごとに目標値が異なる。

9. 地域環境との適合性

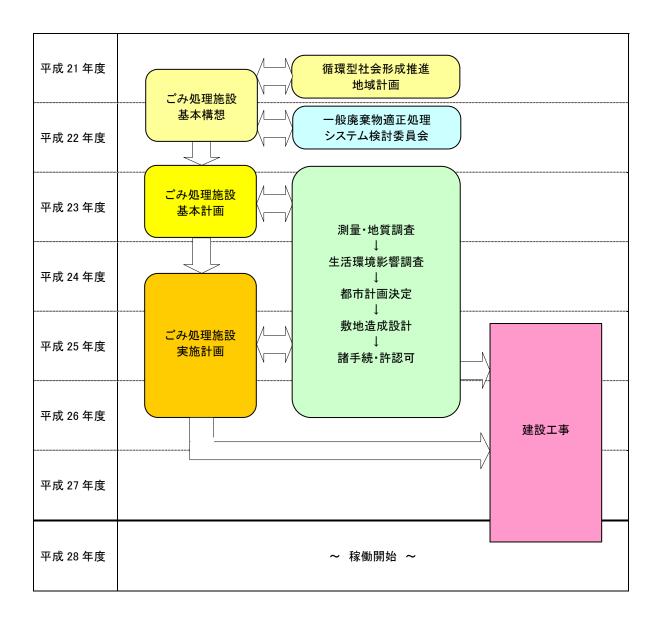
整備方針: 1 2 3 4 5 6 7

「一般廃棄物適正処理システム検討委員会」において検討を行った結果、付帯施設を含めた地域環境との適合性については、施設が立地する地域の特性に応じて、あるいは付帯施設の需要について十分調査し、可能な限り良好な地域環境を創ることとします。

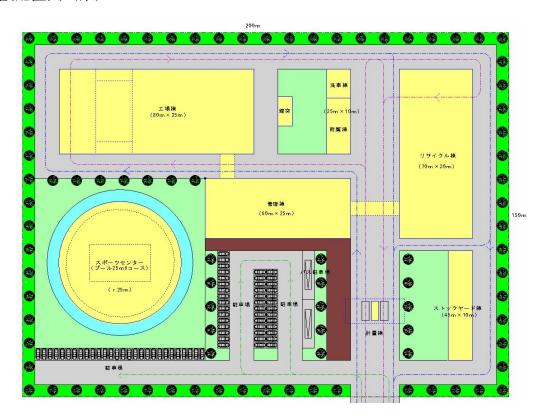
		山間地	平地	市街地	
	施設外観	○周辺の緑地と一体化したデザ	○周辺の景観を壊さないデザイン		
	・デザイン	ん			
	施設高さ・	○ダウンウォッシュ・ダウンドラフ	ウンドラフ □ ○周辺施設と同程度あるいは低めにする		
	煙突高さ	トを考慮する	慮する		
	施設の設置	○自然景観の保護	○自然景観の保護	○施設の設置による周辺環境への	
		○造成による下流側への影響を	○施設の設置による周辺環境へ	影響を極力抑制する	
施		極力抑制する	の影響を極力抑制する	○騒音等だけでなく景観や日照権	
施設面		○施設の設置による周辺環境	○騒音等だけでなく景観や日照	等、全ての面で配慮する	
		への影響を極力抑制する	権等、全ての面で配慮する		
		〇収集車両が集落内を極力通	〇収集車両が集落内を極力通行	○交通の流れをさえぎらない	
	搬入道路	行しないルートを選択	しないルートを選択	〇ルートの確立(交通量を把握し、	
	・ルート	○幅員 8m 以上が好ましい	〇幅員 8m 以上が好ましい	時間帯によって迂回ルート等の設	
		〇勾配による車両騒音に注意		定を行う)	
	建築資材	○周辺環境に配慮した資材の使用			
	煙突の景観 ○周辺の景観を壊さない高さ・デザイン				
	位置づけ	〇需要等に合わせて余熱利用施設を計画する (例)温水プール、温浴施設、温室など			
		○施設及びその周辺は地域環境を豊かにする拠点とする			
		○施設及びその周辺環境は利用の自由度が高く、開かれた施設とする			
+414		〇地域活性化及び災害時のための温熱供給			
機能	役割	○オープンスペースでの市民活動空間の提供			
面		〇災害時の待避場所の確保			
		○エネルギー利用についてディスプレー的に啓発利用			
	還元機能	〇林間余暇スポットとしての拠	○コミュニティ機能の付加	○コミュニティ機能の付加	
		点	○地域産業との連携	○人の流れをさえぎらないことを考	
		○地域産業との連携		慮	
雷	運営	〇地域による公園(緑地帯)、スポ			
運営面		○市民・活動団体等による啓発施設等の管理			
Щ		〇地元及び周辺地域による施設選	軍営協議会の設置		

10. 建設スケジュール

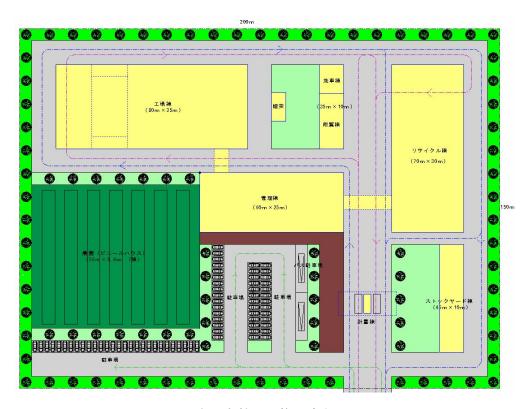
新・野洲クリーンセンターは、平成28年度に稼働開始するため、現在「ごみ処理施設基本構想」を策定しています。



11. 施設配置図(案)



A案(余熱利用施設含む)



B案(余熱利用施設含む)